

新潟県商工労働部職業安定課を訪ねて

十二月十五日、県職業安定課を訪問し、十一月末現在の高卒就職状況と、今年の県全体の特徴についてお聞きしました。

(編集部)

就職率回復傾向に

十一月末現在の高卒職業紹介状況は、有効求人倍率が一・八八倍(求職六、一〇三、求人一一、四七二人)、昨年二・六六倍、就職率七六・三%、昨年八五・〇%と若干よくなりつつあります。

数年前までは、就職時期になると黙っていても求人の方が学校に来る、生徒が就職試験を受け、待っていれば結果が入って来るという状況でした。

今年は昨年と比べて求人数が激減し、内定もなかなか出ないということで学校でも大変苦勞されたようです。学校によっては合否結果を積極的に企業に問い合

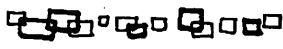
わせ、次の対策を立てるということをやられたようです。

課としても、各職業安定所と連携を強化しながら、職場開拓、雇用確保のための方策を進め、経営団体宛に県知事名の要請書も出すなど、異例の取り組みをしてきました。

各職安ごとに集団面接会(全県で四カ所予定)を実施し、まだ内定の出していない生徒が早く就職が決まるように、その機会を設けています。

今後の見通しは

例年ですと、一月で九割位決定し、卒業式から三月末になればほぼ一〇〇%決定するという状況でしたが、今年度の場合は年度を越しても未定者が残ると考えられます。六月末までは新規学卒者として扱いますので、その頃までには最終的に一〇〇%になると予想しています。



一般求人倍率が〇・五倍とか〇・四倍と非常に厳しい状況と比較すれば、高卒の場合はまだ求人が就職希望者の二倍近くあります。ただ、職種とか、企業規模とかの面で生徒の希望となかなか合わない、行きたい企業がないということで、厳しい状況が生まれているともいえるわけです。

最近の生徒はこういう職に就きたいというビジョンを持っていなくて、社会的には不況で大変な状況になっているのに、気に入った職がなければフリーターでもいいという安易な方向に行ってしまう傾向も見られます。以前と比べて、学校を卒業したら働くんだという意識がうすくなっているようです。せっかく、企業側にお願ひして集団面接会を開催しても、なかなか生徒が集まらなかったり、希望する会社がないと帰ってしまふ生徒がいたりする状況もあります。

高卒就職の位置づけが過渡期にさしかかっているともいえます。企業側では昔の高校卒業者の水準は大学卒者に求めないとだめだという声も出ています。

企業は全体的に新採用者の学歴を上上げる傾向になってきています。もちろん、うちは大学卒を採用するレベルでないという企業もありますが、新採用が大

学・短大・専門学校卒に移行しつつあることはたしかです。こういった変化はいままでもあったわけですが、今年の深刻な不況の中で矛盾が吹き出したといえるのではないのでしょうか。

均等法施行を迎えて

雇用機会均等法が来年から実施されますと、いままでの求人票と違って男女別の求人はなくなり、学校からいろいろな心配の声が寄せられています。学校で求人票をよく読みとるとか、事前に企業に問い合わせるなどの対応で、生徒サイドではあまり混乱は起きないのではないのでしょうか。(文責・小島)

